

## 濱田盛一教授退任記念論文集の刊行にあたって

経済学部長・経済学会会長 平 田 純 一

濱田盛一先生は、2006年3月をもって、ご定年により立命館大学教授の職を退かれます。

濱田先生は1940年香川県でお生まれになり、1959年に岡山大学法文学部法学科にご入学、1963年に同校をご卒業されました。その後三井生命保険相互会社（現・三井生命保険株式会社）に就職されました。三井生命保険相互会社では、数理第二課長、数理部長、商品開発部長、企画法規担当部長、企画法務室長等の役職を歴任され、1998年に同社を退職されました。三井生命保険在職中に、社団法人生命保険協会の保険法規専門委員会委員長を1989年から1998年まで、併せて生命保険法制研究会の生命保険契約法委員会の委員を1986年から1998年までお務めになり、生命保険業界における法務分野のとりまとめ役として貢献されました。立命館大学では1998年の経済・経営学部のびわこ・くさつキャンパス移転に際して新設された、ファイナンスインスティテュートにおける法学分野をご担当いただく教授としてお迎えし、爾来8年間立命館大学、特に経済学部及びファイナンスインスティテュートの教育・研究にご尽力頂きました。経済学会では、この間の先生のご功績をたたえると共に、そのお人柄を敬愛し、『立命館経済学』において退任記念論文集を編集・刊行することに致しました。

濱田先生は、本学に赴任されて以降、経済学部において法律分野の専門家として実務経験にもとづき、日本における法体系の変革期に、幅広い法律分野（商法、経済法、金融法、会社法等）の講義をご担当頂きました。また大学院においても税理・財務コースを中心に商法・会社法の講義と修士論文の指導をご担当頂き、多くの修了生を輩出して下さいました。ファイナンスインスティテュートにおける法律系科目群の教育の基礎を築かれたと申し上げることができます。行政面でも経済学部及びファイナンスインスティテュートにおける各種の役職をつとめられ、本学の教育・研究の発展に貢献されました。

濱田先生の研究活動は、3つの分野に分けて考えることができます。第一の分野は、生命保険契約の法律問題です。濱田先生は、本学に赴任されるまで、長く金融機関の法務部門等で実務に従事された関係で、商取引のうち特に生命保険契約をめぐる諸問題について論及されてきました。例えば、金融商品のディスクロージャーに関する論文では、生命保険契約の契約内容の情報開示に焦点をあて、金融ビッグバンの政策的評価をされた後、投資家保護によってはじめて市場が平常に機能することを指摘され、その法整備の重要性を主張されています。

第二の分野は、コーポレート・ガバナンスの問題です。最近の株主代表訴訟をめぐる一連の事件を詳細に分析され、企業経営者と従業員、株主、取引先、機関投資家等との関係を斟酌し、企業の社会的責任、企業倫理、環境に配慮した企業活動の重要性に鑑み、株主代表訴訟が適法・適正な企業活動を支える一手段であることを明らかにされています。

第三の分野は、民法・商法の判例研究です。不法行為責任と商法第595条、生命保険契約をめぐる判例研究は、総合判例研究の手法を用いて、丹念かつ客観的な解釈論を展開されています。一連の研究成果は、長い実務経験に裏打ちされた、いわば理論と実務とを架橋する貴重な研究であり、生命保険契約をとりまく多くの法的問題の解明に貢献されてきました。

濱田先生は、4月以降も特別招聘教授として引き続き、教育・研究等において本学を支えて頂けるものと考えております。今後とも幅広く後進へのご指導と援助を賜りますようお願い申し上げますと共に、先生の一層のご健勝とご活躍を祈念し、論文集刊行にあたっての挨拶とさせていただきます。